

令和3年度川崎市地域自立支援協議会 計画相談支援部会 実施計画書（案）

| | |
|---------------------|--|
| <p>課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画相談支援について、令和3年4月からサービス等利用計画様式や運用を一部見直すほか、国の報酬改定も実施されることから、「計画相談支援の手引き」の改定が必要。 ○ 令和2年度に「事業所・施設による代替的サービス等利用計画作成支援（サポートプラン）マニュアル Ver. 0.90」を作成し、令和3年4月以降障害福祉サービス事業所等に対し研修を実施していくが、必要に応じてマニュアルの修正が必要。 ○ 令和3年度から、計画相談支援の運用変更やサポートプラン作成の仕組の導入等が始まることから、進捗状況や課題等をモニタリングし、必要に応じて制度やマニュアルの見直しを図っていくことが必要。 |
| <p>目標</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画相談支援を必要とする全ての方に、質の高い計画相談支援を提供する。 ○ セルフプランの利用者が適切なサービス等利用計画を作成できるよう、必要な支援を提供する。 |
| <p>取組内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度に市地域自立支援協議会で作成（令和元年度に改定）した「計画相談支援の手引き」の改定 ○ 令和2年度に市地域自立支援協議会で作成した「事業所・施設による代替的サービス等利用計画作成支援（サポートプラン）マニュアル Ver. 0.90」の改定 ○ 新たな運用に基づく計画相談支援やサポートプラン作成等の実施状況のモニタリング及び改善に向けた検討（障害児相談支援も対象に含むかどうかは今後検討） |
| <p>設置期間</p> | <p>令和3年4月～令和4年3月</p> |
| <p>開催頻度 ・予定</p> | <p>令和3年6月～令和4年3月の間に隔月程度開催予定</p> |

令和3年度入所施設からの地域移行部会 設置計画書

| | |
|------------------------------|---|
| <p>地域課題</p> | <p>障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう、支援体制を整備し、入所施設等から地域生活への移行・定着を支援する必要がある。</p> |
| <p>部会設置の理由 (地域課題の説明)</p> | <p>○入所施設から地域生活への移行を推進していくため、地域生活を希望する方が地域での暮らしを実現し継続することができるよう、入所施設および地域の体制について検討する。</p> <p>○丁寧な意思決定支援の促進、社会資源（グループホーム、相談支援など）の拡充、本人・家族・関係者の地域移行への理解の促進、支援力の向上、重度化・高齢化への対応など、入所施設からの地域移行を促進するための様々な取組を進める必要がある。</p> |
| <p>目標</p> | <p>地域生活を希望する方が地域での暮らしを実現し継続することが可能となるよう、障害のある方が「チャレンジ・安心・選択」できる、地域における重層的な支援体制の構築に向け、入所施設等から地域生活への移行・定着を支援体制を検討する。</p> |
| <p>取組手法、内容</p> | <p>○丁寧な意思決定支援の促進の検討</p> <p>○実態把握調査</p> |
| <p>設置期間</p> | <p>令和3年10月～令和4年3月</p> |
| <p>開催頻度・ 開催予定</p> | <p>2か月に1回程度 部会 2か月に1回程度 事務局会議</p> |

「川崎市における入所施設から地域生活への移行・定着の強化」概要（案）

R3. 2. 1 障害計画課地域支援担当

1 目的

地域生活を希望する方が地域での暮らしを実現し継続することが可能となるよう、障害のある方が「チャレンジ・安心・選択」できる、地域における重層的な支援体制の構築に向け、入所施設等から地域生活への移行・定着を支援する。

2 取組内容とスケジュール

①丁寧な意思決定支援の推進

- ・地域移行コーディネーターによる、入所者への丁寧な意思決定支援、地域移行に向けた相談・訪問・調整、退所者への生活環境の調整等のフォローアップなど
- ・グループホームにおける体験の機会の確保

②社会資源の拡充

- ・地域相談支援の促進
- ・自立生活援助の促進

③地域移行に向けた理解の促進

- ・講演会等の開催

④支援力の向上

- ・意思決定支援研修
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎編、実践編）

⑤重度化高齢化への支援

- ・重度障害に対応したグループホームの整備

⑥関係機関による協議の場の設置

- ・市自立支援協議会「入所施設からの地域移行部会」の設置

⑦地域移行を評価する支援制度の創設

- ・地域移行を実施した入所施設（退所）を評価
- ・地域移行の受入および実施したグループホーム（入所・退所）を評価

3 地域移行コーディネーターの役割

①入所者の地域移行に向けた相談・訪問・調整

②入所者への意思形成支援、意思決定支援

③入所者への体験の機会の促進

④退所者への生活環境の調整等のフォローアップ（相談・訪問・調整）

⑤緊急時対応（短期入所対応等）

⑥家族および関係者への地域移行の啓発

⑦意思決定支援や行動障害への研修・企画（専門人材の育成）

⑧サービス事業所へのサポート（支援力向上）

⑨実態把握調査

⑩入所施設からの地域移行部会（自立支援協議会）の運営・開催（事務局）